

【記入例】健康診断個人票（様式第5号）（表面）

健康診断個人票		定期健康診断				特定業務従事者健康診断	
様式第5号（第51条関係）（表面）							
氏名		愛知 一郎		男性	生年月日	昭和36年1月29日	
所属		検査室(病理)			雇入年月日	平成22年1月10日	
健康診年月日		平成22年2月3日	平成22年5月10日	平成22年11月29日	平成23年5月29日	年	月
年齢		50歳	51歳	51歳	52歳	歳	
健康診断種類 他法定特殊健診No.		1 有機ホルムアルデヒド*	1 有機ホルムアルデヒド*	1 有機ホルムアルデヒド*	1 有機ホルムアルデヒド*		
業務歴		検体処理 等	検体処理 等	検体処理 等	検体処理 等		
既往歴		特になし	特になし	特になし	特になし		
自覚症状		特になし	不眠、腰痛	不眠	不眠、肩こり、頭痛		
他覚症状		特になし	特になし	特になし	特になし		
身長(cm)		178.5	178.0	178.0	178.3		
体重(kg)		74.5	75.2	82.5	80.0		
BMI		23.7	23.7	26.0	25.2		
腹囲(cm)		85.0	84.0	—	89.0		
視力		右 1.5 ( )	1.5 ( )	1.2 ( )	1.5 ( )	( )	
		左 1.5 ( )	1.2 ( )	1.5 ( )	1.0 ( )	( )	
聴力		右1000Hz ①所見なし ②所見あり	①所見なし ②所見あり	①所見なし ②所見あり	①所見なし ②所見あり	1所見なし 2所見あり	
		4000Hz ①所見なし ②所見あり	1所見なし ②所見あり	1所見なし ②所見あり	1所見なし ②所見あり	1所見なし 2所見あり	
		左1000Hz ①所見なし ②所見あり	①所見なし ②所見あり	①所見なし ②所見あり	①所見なし ②所見あり	1所見なし 2所見あり	
		4000Hz ①所見なし ②所見あり	①所見なし ②所見あり	①所見なし ②所見あり	①所見なし ②所見あり	1所見なし 2所見あり	
		検査方法 ①オーディオ ②その他	①オーディオ ②その他	①オーディオ ②その他	①オーディオ ②その他	①オーディオ ②その他	
胸部X線検査		直接 間接	直接 間接	直接 間接	直接 間接	直接 間接	
		平成22年2月3日	平成22年5月10日	年 月 日	平成23年5月29日	年 月 日	
フィルム番号		判定: 異常なし	判定: 異常なし	No.	判定: 胸膜肥厚疑	No.	
喀痰検査							
血圧(mmHg)		125 / 65	135 / 80		152 / 95		
貧血検査		① 452	460		450		
		② 15.8	15.6		16.2		
肝機能検査		① 12	15		25		
		② 11	14		35		
		③ 45	50		125		
血中脂質検査		① 101	120		100		
		② 55	60		45		
		③ 185	200		240		
糖尿病検査		① 98	95		125		
		② 4.5	4.2		5.8		
尿検査		糖 ⊖ + ++ +++	⊖ + ++ +++	⊖ + ++ +++	⊖ + ++ +++	- + ++ +++	
		蛋白 ⊖ + ++ +++	⊖ + ++ +++	- ⊕ ++ +++	⊖ + ++ +++	- + ++ +++	
心電図検査		正常範囲内	正常範囲内		上室性期外収縮		

←個人情報

←受診日、年齢

←種類・他の健診項目

←業務歴

←既往歴

←自覚症状

←他覚症状(診察所見)

←身長・体重・腹囲  
※BMIは計算による

←視力

←オーディオメーターによる純音が聞こえるかどうかの検査

←胸部X線検査

←血圧

←血液検査  
※検査省略あり






←尿検査

←心電図検査

【記載例解説】

受診者「愛知一郎」は1月10日、病理検査室へ配属(雇用)され、ホルムアルデヒド及びキシレン等の有害物質を使用する病理検査での業務を通常業務としている。一方、月に数回程度、当直業務に従事している。よって雇入時健康診断を受診後、健康診断月を定めている場合、当該月にて定期健康診断を受診する必要がある。また、同時に配置前健診として、ホルムアルデヒド使用による特定健康診断及びキシレン使用による有機溶剤健康診断を受診し、更に当直業務による深夜業務に従事する関係から特定業務従事者健康診断を、それぞれ6月を超えない期間内に受診している。

【記入例】健康診断個人票記入例（様式第5号）（裏面）

雇入時健康診断		定期健康診断			特定業務従事者健康診断	
様式第5号(第51条関係)(裏面)	平成22年2月3日	平成22年5月10日	平成22年11月29日	平成23年5月29日	年	月 日
健診年月日						
その他の法定検査						
その他の検査						
医師の診断	異常なし	異常なし	尿蛋白:再検査 22/12/02 尿蛋白	要精検:胸部X線 血圧 糖尿検査		
健康診断を実施した 医師の氏名 印	東京 太郎 	東京 太郎 	東京 太郎 	東京 太郎 		
医師の意見	通常勤務	通常勤務	通常勤務	通常勤務		
意見を述べた 医師の氏名 印 (就業上の区分)	東京 太郎 	東京 太郎 	東京 太郎 	東京 太郎 		
歯科医師による健康診断						
歯科医師による健康診断を 実施した 歯科医師の氏名 印						
歯科医師の意見						
意見を述べた歯科 医師の氏名 印						
備考						

←受診日

←医師の診断

- ・異常なし
- ・要再検査
- ・経過観察
- ・要精密検査
- ・要治療 等

←医師の意見

- ・通常勤務
- ・就業制限
- ・要休養 等

備考

- 労働安全衛生規則第44条、第45条若しくは第46条から第48条までの健康診断、労働安全衛生法第66条第4項の健康診断（雇入時の健康診断を除く。）又は同法第66条の2の健康診断を行ったときに用いること。
- 「他の法定特殊健康診断の名称」の欄には、当該労働者が特定の業務に就いていることにより行うことになっている法定の健康診断がある場合に、次の番号を記入すること。
  - 有機溶剤
  - 鉛
  - 四アルキル鉛
  - 特定化学物質
  - 高気圧作業
  - 電離放射線
  - 石綿
  - じん肺
- BMIは、次の算式により算出すること。 体重(kg)/(身長/m)<sup>2</sup>
- 「視力」の欄は、矯正していない場合は( )外に、矯正している場合は( )内に記入すること。
- 「聴力」の欄の検査方法については、オージオメーターによる場合は1に、オージオメーター以外の場合は2に丸印をつけること。  
なお、労働安全衛生規則第44条第5項の規定により医師が適当と認める方法により行った聴力の検査については、1000ヘルツ及び4000ヘルツの区分をせずに所見の有無を1000ヘルツの所に記入すること。
- 「その他の法定検査」の欄は、労働安全衛生規則第47条の健康診断及び労働安全衛生法第66条第4項の規定により都道府県労働基準局長の指示を受けて行った健康診断のうち、それぞれの該当欄以外の項目についての結果を記入すること。
- 「医師の診断」の欄は、異常なし、要精密検査、要治療等の医師の診断を記入すること。
- 「医師の意見」の欄は、健康診断の結果、異常の所見があると診断された場合に、就業上の措置について医師の意見を記入すること。
- 「歯科医師による健康診断」の欄は、労働安全衛生規則第48条の健康診断を実施した場合に記入すること。
- 「歯科医師の意見」の欄は、歯科医師による健康診断の結果、異常の所見があると診断された場合に、就業上の措置について歯科医師の意見を記入すること。